
◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第3、これより一般質問に入ります。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 吉田和子君

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員、登壇願います。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田和子でございます。

通告に従い2項目10点について一般質問をいたします。

1項目め、子育て支援新制度の対策についてであります。社会保障と税の一体改革で成立した子育て関連新法の施行へ向け国、市町村が動き出しました。保育や子育て施策を転換し市町村に運営責任を集中させる内容となっているといわれていますが、2015年本格スタートに向け子ども課を中心に子ども子育て会議の設置、ニーズ調査をして白老町子育て支援事業計画を策定することとなります。

そこで順次質問をしていきます。1、少子化対策、家庭教育、子育て支援、青少年育成の施策推進課こども課の設置から10年が経過するがその効果について伺います。

2点目、子ども子育て会議の設置と支援事業計画に係るニーズ調査により白老町子ども子育て支援事業計画を策定するが推進手法と時期について伺います。

3点目、平成25年度教育長行政執行方針にある児童数の推移による町立保育園再配置民営化方針を含めた（仮称）白老町保育事業運営計画は策定されたのか伺います。

4点目、子ども子育て支援にある子どもの減少傾向にある地域保育機能の確保として地域型保育、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育の設置の考え方と課題について伺います。

5点目、白老町における放課後児童クラブの施設数、児童登録数、待機児童数、事業費と月額保育料、保育料免除、減額措置と運営上の課題について伺います。

6点目、学童保育の法制化により15年経過しているが町として運営基準に基づいて実施されてきたのか。今後国が基準を示すとしているが明確になっているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 子育て支援新制度についてのご質問であります。

1項目めの子ども課の設置の効果についてであります。子ども課の設置については平成17年5月1日の機構組織の見直しに伴い乳幼児期から青少年までの成長に合わせた支援や窓口を統一して子育て支援、幼稚園、保育園、放課後児童クラブ、青少年健全育成、児童相談など子どもにかかわる施策を一元化を図るために教育委員会の中に子ども課を設置したものであります。その効果についてであります。町内はもとより学校、保育園、幼稚園、児童相談所など各関係機関とのコーディネート機能の強化を図ってきたものであり、家庭教育、子育て支援体制の充実がなされてきたと認識しております。また支援体制の一元化によりわかりやすい行政窓口ができ町民サービスの向上につながっています。

2項目めの白老町子ども子育て支援事業計画の推進手法と時期についてであります。子ども子育て関連三法に基づき平成27年4月から本格施行となる子ども子育て支援新制度に向け、今年度中に潜在需要を含めたニーズ調査を把握し調査分析を行い来年度早々には需要見込み量を明らかにいたします。また子ども子育て会議の審議を進め9月から10月にかけて白老町子ども子育て支援事業計画(案)を策定いたします。その後パブリックコメントを行い議会の承認の上12月をめどに本格事業計画を固めて新制度本格施行に備えてまいります。

3項目めの(仮称)白老町保育事業運営計画の策定についてであります。平成25年度策定予定であった(仮称)白老町保育事業運営計画は子ども子育て関連三法に基づく白老町子ども子育て支援事業を計画との整合性を図ることが必要であるため昨年度の策定を見送ったものであります。また計画の役割といたしましては今後の白老町の子育て支援の基本となる計画が白老町子ども子育て支援事業計画であり、その部門別計画が(仮称)白老町保育事業運営計画であります。

4項目めの地域型保育の設置と課題についてであります。地域型保育事業は地域における多様なニーズにきめ細かく対応できる質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援することを基本理念としています。地域型保育事業の中には利用定員が6人以上19人以下の小規模保育、利用定員5人以下の家庭的保育、住みなれた居宅において1対1を基本とする居宅訪問型保育があります。地域型保育事業の設置の考えと課題についてであります。ニーズ調査結果及び分析に基づき策定する白老町子ども子育て支援事業計画の中で今後の保育園のあり方を含めて検討してまいります。

5項目めの町の放課後児童クラブの現状と運営の課題についてであります。現在町の放課後児童クラブは5施設あり登録児童数108人、平成25年度予算ベースで事業費約1,800万円の経費で運営しています。保護者負担金は児童1人につき月額2,000円、2人目以降児童1人につき半額の負担金に減額しています。また減免措置としては生活保護世帯、準要保護世帯は負担金の全額、町民税非課税世帯は負担金の半額を免除にしています。次に運営の課題として一部施設の老朽化、狭隘化や指導員の不足が挙げられます。

6項目めの町の学童保育運営基準と今後の国の基準についてであります。まちの放課後児童クラブの運営については原則小学校3年生までの共働き世帯の子育て支援を目的に国の基準である放課後児童クラブガイドラインに基づき白老町放課後児童クラブ条例等により実施しています。そして月額負担金については平成17年度策定の白老町放課後児童クラブ利用に関する受益者負担に基づいております。また今後国が示す運営基準は現在国の子ども子育て会議において議論されており、児童数、安全管理の基準等積み残しの論点はあるものの明確化していると認識しております。

○議長(山本浩平君) 2番、吉田和子議員。

[2番 吉田和子君登壇]

○2番(吉田和子君) 2番、吉田です。子どもの笑顔輝くまちがますます重要となり、子どもの確かな成長と心身ともに心豊かに成長する環境づくりを目指す教育長の執行方針にあります。その中で本年度協働型の行動指針として「しらおい子ども憲章~ウレシパ~」が製作されます。そしてまた憲章の具現化を図るためにしらおい子ども憲章行動計画、大人と子どもが共に育ち合うという視点で4月よりスタートするというにしておりますが、どのような実施方法、周知方法で徹底を図っていくのか。私はこの計画をつくる時にアンケート調査をし子どもの意見を聞き議会にも諮り、本

当に重要な課題として捉えてやってこられたというふうに思います。このことが生きた憲章にあるために本当に町民の方々の協働ということがありますので、こういった形で1日も早く皆様にこのことを知っていただき、そして皆様の口からまた何かのときにこのことがみんなと一緒に調和をしながら話ができるような形に持っていくべきだというふうに考えますが、その手法と考えがあればそのことを1回目に伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話にありました子ども憲章のこれからの進め方、特に子ども憲章の行動計画の推進についてでございます。現在前に条例化させていただきました子ども子育て会議の開催を予定しておりますが、この会議に基づいてこの行動計画について成案とさせていただきたいと思っています。そしてこの計画に基づいて4月1日から実施するというので答弁申し上げましたが、さまざまな機関を通してPRしていきたい、また広報、インターネット、冊子等々そういったもので行動計画をわかりやすく冊子化してつくっていきたくて考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 教育委員会の説明では大変重要なものであるというふうにお話をされました。もちろん子ども子育て会議に基づいて議会の議決も得てやっていくわけですから、ただまだ具体的にはなっていないのかとちょっと思いました。いつも周知というこの方法しかありません。私はもっと具体的なものがあるべきではないかと。私は前に子ども条例をつくるべきだというお話をしました。それは子どもを本当に健全育成していかなければならないという視点、少子化の問題から含めて子ども条例に変えてもっと重みのある憲章にして、これはただまちの施行60周年に向けて記念にやるのだというふうにそんな思いにとってもらいたくないと私は思っています。そういうことからいくともうちょっと具体的なものがきちんと示されないと違うというふうに思うのですがもう一度答弁願いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました具体的にどういった形に子ども憲章を進めていくのかということだと思います。子ども憲章の行動計画を前に説明させていただきましたが、その中で重点項目ということで何点か平成26年特に今回子ども未来会議でございますとかそういう実際にもっと憲章を広めていくとか、それから行動計画を広めていくとか、子どもさんにどういう役割をこの子ども憲章では担っているのだとか、そういったことを子ども未来、それから講演とかそういった部分で今回の場合特にPR、周知ということ進めていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 白老の町民一人一人の隅々まで、会議にかかわった人、やった人だけがわかることではなくて隅々まで行き渡るような細かい本当に隅々まで行き渡るような工夫をしてやっていただきたいというふうに思います。

次にいきたくて思います。今このように子ども憲章をつくる、いろいろな計画、子ども課として、

ほかの課もみんなそうなのですが何年ごとに計画の作成をし直すとかそういったことで大変厳しい状況下に置かれているということがわかります。そういう中で子ども課はいろいろなものをつくりながら子どもサービス、それから各施設の運営、その他いろいろな子どもの子育てにかかわることにかかわっております。今後の子育て、子育ち、親育ちのあり方を進めていくのが子ども課の中心になる大きな責務だというふうに思いますが、一番大事な子ども課育ちをどのように進めていくかその点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今議員さんのお話にありました子ども課育ちというのは、子ども課自体の発展ということによろしいのでしょうか。今子ども子育て支援事業計画でありますとか要するに子育て支援の部分全部子ども課を主体にして進めております。そういう部分でもまたネットワークをしながら虐待であるとかそういった部分でも幅広いいろいろな各機関のネットワークそういったものも子ども課中心にして一貫してやっております。それが今言っていますが子どもさんたちの虐待とかそういったものを防止するネットワーク、あとそのほかそういうコーディネート機能といいますか、そういったものを強化させていっております。

また実際子どもさんと福祉と教育そういったつながりも十分子ども課、教育委員会にあるということですのでそういった部分でのつながり、実際そういう子育て支援それを大きな柱として子ども課のほうは今後とも進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今言ったことを進めるために子ども課の重要性というのはすごく大きいと思うのです。私は専門性を身につけていく課でなければならないというふうに思っています。それだけいろいろなことが複雑化しております。経済の格差、貧困格差ですか、いろいろな新たな問題、体力が衰退しているだとか次々とあらゆる問題が出てきております。そういった中で私はそういう専門性、そういう方たち、世の中、ネットワークつくことはもう十分大賛成です。その中でリードをしていける課にならなければいけないというふうに思っています。スクールカウンセラーだとかソーシャルワーカーとかいろいろな専門性を持った方がいらっしゃいます。そういう方々と懇談をしてみるとか、きのうの質問でありましたけれども少子化対策で成功したものといったら企業誘致したことと、それ以外出てこなかったのです。大変なことだと思うのです。そういうことを考えると私は子ども課の存在というのは今後本当に大きなものがあるというふうに。財政が厳しくてそれを立て直したけれども子どもたちが誰もいなくなっていた、そんなことではどうしようもないと思うのです。そういうことから私は子ども課の存在、場所も明るくして入りやすいようにつくっているいろいろ工夫されているのは見させていただいておりますけれども、そこにいる人たちが担当も変わるのですけれども、本当にそういった専門性を身につけることを受け継いでいけるそういう課になっていただきたいと思うのですが、これは課長は答弁しづらいから教育長かというふうに思いますけどどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 1点目の子ども憲章の関係も含めまして答弁をしたいと思っております。子ど

も支援施策を今このように町をあげて進めております。その中で1つ大きな一元化を図るために10年前子ども課を設置したと。その重要性は先見性のある1つの組織化であり、それから今の子育て支援にかかわって重要なことであったと思います。さまざまな子どもの課題がある中で子どもがやっぱり未来にとって次の世代を担う重要な存在である。それはしっかりとした自立をして、そして一社会人として納税義務をしっかりと果たしていく、そういう中で子どもが次の世代に自らが生きて、そして人を支えていくというそういう順番を進めていく意味で教育は未来をつくるということなのだと思っております。そういうことで今政策的に言えばしらおい子ども憲章は重要な、共に子育てする親も大人もそれから子育てをする子どもたちにとっても重要な要素の1つがあると思っております。ですから周知の場面はさまざまな場面があるかと思っておりますけれども、しっかりと町民一人一人が自覚を持ち、それからまた子どもたち自身が自覚を持って社会参加をしていくようなそういう周知の仕方をしていきたいと思っております。その1つとして具体的なものは執行方針でも出しましたけれども、認知症サポーター講座をこしはしっかりとやっていきたいとそういう中で人と社会とのかかわりは含めていきたいと思っております。

それから今出された子ども課育ちのことについては議員のおっしゃるとおり専門性を十分高めた中で進めていかなければならないと思っておりますけれども、もっともっと各課が横断的にというそういうふうな体制も、今もあるのですけれどももっとそれが柔軟に、それから豊かになされていくことがやはり子ども課の今後の発展性をつくり出していくことではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

今の子ども課が全然だめだといっているのではありませんので、本当に頑張っていたいでいるのですがもっともっと専門性を身につけて、もっともっとリードをしていけるようになったらいいなと思ひまして質問させていただきました。

保育所等は子育て、働く親を支援する、特に就労支援の政策としての視点が大変強いわけです。国は新制度の中で量の拡大、それからもう1つは質の改善、この2つを重点的に改善を進めております。ところが量の改善はかなり進んでいるのですが質の改善がちょっとおくれているという。これは最近の報道で読んだのですが職員の配置を3歳児だけにとどめて20人を15人に1人の配置をする、それぐらいしかないと。だから量のほうばかりに力を入れているのではないかと批判もあったのですが、そういう中で2点ほど今問題になっていることを今後子ども課でどうするのかを伺いたいと思ひます。

大切な子どもを預かる施設において事故が全国的にふえている。保育所と無認可も含めてです。死亡事故も昨年19件起きている。これは午後の睡眠の時間に亡くなっている例が多いということなのです。またけがも大変多くなっているということなのですが白老町の現状、そして対応、また各施設における事故防止対策、それから対応マニュアルはあるのかどうなのか。その点伺いたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました子どもさんの事故防止の関係で状況がどうなのだとということなのですけれども、一応昨年度の事故は保育園ではありません。これはこの前の道の監

査の中でご報告をいただいております。

それから 19 件ということで結構事故が多くてどういう防止対策をするのだということでございますけれども、一応毎月保育園の園長に集まっていたいて、さまざま今の感染症でありますとか、またこういう事故の問題でありますとかそういった部分を常に情報のとりながら進めていっております。またそれぞれ私立の保育園の園長さんからもいろいろ話を聞きながら進めていっております。特に白老町の事故防止のマニュアルについてもそれぞれ保育園で持っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 2 番、吉田です。

厚労省が保育所に事故防止対策を求め、あるということですのでよかったですと思います。15 年度からは事故発生時、自治体への報告を義務づけているということになってはいますが、これも先ほど何もないということで毎月やっているということで報告があると思いますのでこの点は結構です。

それからもう 1 点問題になっていることがあります。昨年から補正の中で保育士の待遇改善の特別交付金がありまして処遇改善がなされてきておりますけれども、国は新制度で給与 5 % 増を 3 % 増に変えたのです。いいか悪いかというのは別の議論になると思いますけれども、最近仕事のあり方で保育所労働法違反、これは法定労働時間違反、労使協定の締結に労働条件が明示されていないなどがあり労働局が道内の各保育所に自主点検チェックリストを配布し調査をしたとあるが白老町は調査をされたのか、問題はなかったのか。労働時間、サービス残業がないのか、それからいろいろな子どもと接する時間的に問題がないのか。その辺はどのように捉えているか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました保育園の労働環境、私どもの認識としましても入所児童が適切な保育を受けるためには労働環境の整備が欠かせないとこのように思います。実際新聞報道が 1 月 28 日に出了ました。そのあとすぐに各保育園のほうに問い合わせました。また保育園監査もちょうどその時期にあったものですから、それらも全部私どもも行きまして状況を確認しましたが今のところ労働環境で残業とかそういう部分での実態調査という部分では問題はないということでそういう回答をしていますというお話をいただいております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2 番、吉田和子議員。

〔2 番 吉田和子君登壇〕

○2 番（吉田和子君） 全道で 200 カ所ぐらいが再度調査に入られるということですので、白老町は入らないということですので問題はないのかというふうに思いました。

それから先ほど道の監査も入ったということなのですが、私は事故がなかったというのは最高のことですし、そういうことが起きないためにも保育士さんの処遇改善というのは大変重要なことだと思うのです。やはり自分自身の仕事場に不満があれば、それは絶対姿勢の中に出てくるというふうに思います。そういったことから先ほどチェックリストで問題はなかったということなのですが、誰が書いたのかわかってくるのかというような気がするのです自分の中では。全然知らないところで知らな

いように出されたのならいいのですけれども、そういう潜在的なものはないのかどうなのか。普段課長なり教育長あたりが保育士さんとの懇談をすとか環境はどうなのだろうかとか問題点はないのかとか、1カ月に1回事故防止のはやっているということなのですがそういった中でそういった話をすることがあるのかどうなのか。保育士さんと待遇を改善するということは子どもたちの保育生活を安心させるということにはつながると思いますのでその辺をどのように考え、どのようにまた今後、起きていないからいいということではなくて起きないようにするためにどうするのかということも伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました事故の未然防止、また事故をしないための啓蒙ということだと思っておりますけれども、繰り返しになるかもしれませんが、その部分は当然保育園の園長さん方に集まっていたいて十分そういった部分はやっているのですが、まだまだいわれたとおり足りない部分もあると思いますので今後議員さんのお話にありましたようにしっかり対応させていただきたいと思っております。

またヒヤリハットということで要するに事故を未然に防止するようなチェック項目があつて、そういったものをそれぞれ保育園で持っています。監査のときも実際にいわれたのはそういう事故がないということ自体がもうちょっと考えていかないとだめだと。要するに未然防止の部分をもうちょっと考えていったほうがいいというお話もありましたのでその部分はもう少しこれから検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 子どもがすごく少なくなったということで冗談ではなくてまじめに言ったのですけれども、シングルマザー、結婚はしないけれども子どもがほしいという例を挙げてお話したのですが、この間苦小牧で実施するようになったのですが、非婚母子世帯、みなし寡婦世帯というのです、そういう世帯への支援体制、市は市の支援体制なのですがこれはないのですほとんど。それで苦小牧市は積極的にやっている自治体の例を挙げて、保育料だとか医療費だとか、それから家賃だとかそういったことに支援をしていく、そういう制度をできないかということで質問した議員がいるのです。それを受けて市は死別などのいわゆる母子家庭は全部寡婦控除の対象になりますので準要保護だとかいろいろなことがあると思うのですが、みなし寡婦世帯というのですか、非婚母子世帯にはないということなのです。苦小牧市は保育料についてみなし寡婦世帯に今後実施していく方向性で今調査をしています。どうやって調査したのかということと苦小牧児童扶養手当の支給状況から判断をしたのだそうです。そうすると213世帯あったのだそうです。白老はそういう世帯がないのか、調べきれないのか。制度もないから調べることもなかったのだと思うのですがそういった対応も私は子どもの少なくなっていく中で、これがいいことだとは思っていません、決してシングルマザーがいいのだ、勧めたいこうということではないのです。ただいろいろな事情があつて子どもを産んで育てている親を応援してもらいたいという思いなのですがその辺のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 南町民課長。

○町民課長（南 光男君） 今実例的に苦小牧市のほうで非婚者世帯ということでおっしゃって

ましたけれども、白老町でもやはり児童扶養手当という制度がありますのでその中で全町的に非婚者のひとり親家庭を押さえることはなかなか難しいと思いますけれども、児童扶養手当制度で申し上げますと平成26年1月末現在で受給対象は263世帯でございます。そのうち新生児の世帯状況の中で確認していますけれども、未婚世帯につきましては23世帯と把握しております。ですから未婚の児童扶養手当世帯の割合は8.7%程度と押さえております。

以上でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 私ゼロだと思っていたのです。でもゼロだと思いながら苦小牧の10分の1はいるのかなというふうにちょっと思っていたのです。10分の1の人口ですので少なくとも10分の1はいるのかと。あるということが嬉しいことではなくて、とてもつらいことだというふうに反対に思ったのです。これは町民課ですと町長になると思うのです。教育長ではないのかと思うのです。実施に向けて何ができるのか。全部やれなんていうことは言いません。苦小牧市が保育料の減免とかそういうことで考えているということですので、急なことでびっくりしたと思います。今後考えるべきことではないかというふうに思います。死別、離婚でもらっている人はそれでもらっているけれども、結婚していないばかりにもらえないというその矛盾を私はどうも理解できないのですがその辺どのようにお考えになるか、その辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） このことにつきましては情報としては苦小牧でそういうふうなことをしているというふうな情報はとっております。ただ今後苦小牧自体がどういうふうな制度として構築していくかというふうなところもまだまだ不明な点があるというふうな中で、本町においても今後はこのことについて苦小牧なら苦小牧に学びながらどういうふうにして子育て支援をしていくかというふうなことについては考えていかなければならないことだというふうには今の時点では思っています。ただ制度構築がどうすることがいいのか。そして今婦女子の問題ということは、ただ一自治体が積極的にということも必要があるかもしれないけれども、やはり国だとか道も含めて先ほどもあった子どもの貧困化も含めてしっかりとしていかなければならないことだというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

税法上の関係もあるのです。ですから簡単なことではないということは伺っております。ただ苦小牧の市会議員にこれは出ただけなのかどうなのかといたら、やることになったというふうに聞いていましたので何とか学びながら、できることであれば白老も何かできることをやっていただきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） それではここで暫時休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午後 2時29分

再 開 午後 2時39分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。
2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

国で確定したのかどうか確認を含めて質問したいと思います。幼児教育への無償化のことについてであります。子育て支援の一環として25年度一家族で同時期に3人以上の子どもが幼稚園に通う場合、第3子以降のみ無償としていましたけれども町として対象家族はあったのでしょうか。そういうことで対象が全国で600人ということですので白老はほとんど。同時期に3人幼稚園に通うということですからほとんどなかったと思います。そういった中で今度は国として乳幼児の授業料の無償化ということ消費税が上がったりいろいろな中で子育てに苦しむ父母のために少し楽になるというふうな思いをしてもらうためということも含めて、26年度をめどとしていますけれども同時に通園にかかわらず第2子以降は所得税制限なしで半額補助、第3子以降は無償とするというふうになりました。こういって全国600人だったのが30万人に対象者が増えたのです。そういったことをからいくと白老町もかなり対象者が出てくるのではないかと思います。そういうことでこの補助はどういった形になるのか。その辺の連携、連絡が国のほうから届いているのか。これはほぼ決定していることなのですが26年度からということですのでどのようになっているのか進捗状況を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今どういう形でこの補助制度が国のほうから周知されていくかということなのですが、これは子ども子育て会議の中で平成26年度の関連予算の概要というところでその中で内閣府、それぞれ子ども子育て支援制度に関する事項の中で幼児教育にかかわる保護者負担の軽減ということでその中で幼稚園・保育園の保育料の比較ということを出していきまして、保育園はそういう形になっているのですがそれを幼稚園も一緒にするというのが今回の趣旨なのです。多子世帯の保護者負担の軽減ということなのです。今子ども子育て会議の中で出てきていますが今後道のほうから通知がくる予定になっております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） これは決定していることですのでこのことが早く親御さんのほうに伝わるようにしていただければ、4月からもう消費税上がるのです。消費税上がったことの対策としてそういったことが親御さんに伝わるようにしていただければというふうに思います。

次にいきます。今回町において子ども子育て会議が設置されました。会議の設置はされたのか。人数それからどういった方々により設置をされたのか。それからこの会議が中心となって住民ニーズ調査をもう4月から開始していくと思うのですが、この調査は確か委託をするということだったのですが委託先はどこなのか。どういった形で委託をしていくのか。まさか国からきたものをまっすぐそのままいくわけではないというふうに、白老町のものも含めながらのニーズ調査だと思うのですがその点の考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君）　　まず子ども子育て会議が設置されたのかどうかということですが、3月末までに子ども子育て会議を開催する予定になっております。その中では今言われましたニーズ調査の単純集計な部分が出てきます。またその中でニーズ調査の内容とかそういった部分も一応説明する予定にはなっております。

そしてあと白老独自といいますか、業者さんとの打ち合わせでは白老町の独自のこういう状況でありますとかというのは、それぞれ地域情報なり人口動態とかそういったものは業者さんのほうにデータとしてお渡ししております。

また業者さんのお名前ですけど大和産業さんということで介護保険のほうのこともやっていただいております関係の実績のある会社になっております。

子ども子育て会議の人数については12名ということです。メンバー的には次世代地域協議会を延長させていくという部分とまた新しく加わっていただけた部分、また公募して1名の方が子ども世帯として今子どもを育てている世代のお母さんにも新たにメンバーになってもらう予定になっております。以上です。

○議長（山本浩平君）　　2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君）　　2番、吉田です。

この子ども子育て会議なのですが保育所とかに預けないで子どもを育てている親を入れるということになって入るといいますからそれはいいと思うのですが、他市町村でももうニーズ調査に入っているところがあるのですが、町の状況もお話して業者につくってもらってやるニーズ調査ですから、そのほかに保育所、保育児の声、それから保育サービス利用者の声、利用別、地域別に町民の方々の声を聞く、利用者の意にかなうものにすべく努力をするということが、それを原則にもってやっているところもあるのです。そういったことでは町はニーズ調査をした上でそれを判断材料として即進めていく、この計画に生かしていくのかその辺のお考えを聞いておきたいと思えます。

○議長（山本浩平君）　　坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君）　　今お話のありましたニーズ調査のときにどのような対象の方の意見を聞いてニーズ調査を組み立てていったのかということと、もう1つはそのニーズ調査を判断材料として組み立てていくのかということです。

まず最初、前の次世代の中では保育事業者とかそういった保育に関係している方にアンケート調査の原案そういうものを出して、そしてそこでご意見いただいたと。次世代の中でいただいています。今回初めて子ども子育て会議を行いますので、その中でも当然今言いました現役の子育て世代の方、またそれぞれの事業者の方とか、それから教育者また学識経験者も今回入れておりますのでそういった皆様のご意見を十分踏まえてニーズ調査を固めていきたいと思っています。特に分析の部分では町の独自のいろいろな課題も十分議論しながら、白老町独自のニーズ調査にしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（山本浩平君）　　2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 今後保育所の利用要件が緩和されました。それで私は先ほどずっと質問に出していましたように、結局子育て支援事業計画のほうが中心になるのでそれに伴って整合性を図るために策定を見送ったとあります。ですからそういったことでは部門別の計画になるということなのですが、今後利用の要件が緩和されたことがきちんと父母に伝わることと、それから緩和されたことがニーズ調査に生かされるのかどうなのかということが1点。

それともう1つ大事なことは介護保険制度と同じようにその父母が保育所を使えるという要件を満たしているかどうかの認定を今度受けるようになったのです。そして認定を受けた人が保育所を自由に選べるようになるのです。そういったことから今度集中してしまったり全然行かなかったりということがあると思うのです。それと小規模だとか家庭保育とかそういった需要をしっかりと確につかまえながらニーズに生かしていかなければならない。ですから私はその事業計画ができるときには保育所の補完的な計画なのかもしれませんが、同時にできていかなければ親があっち行ったりこっち行ったりどこへ行っていいのかわからなくなるのではないかと思います。その点確認をしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありましたニーズ調査の中にまず今回の制度改正に基づいて、新制度なのですが平成27年から進めるわけですけど、緩和条件が加算されて進められているかということなのですが、この部分は現在の国から示されたものに基づいて進めております。ですのでその部分については緩和された時期がニーズ調査の国の本体ができたのがその前にできているものですからその部分は考慮されておられません。ただこれからその部分は今議員さんのご指摘もありましたので、これから分析する際に考えていきたいと思っています。

もう1点です。父母の要件緩和というものがちゃんと保育園の入所について、これはおそらく例年のケースですと1月ぐらいに保育園の入所が始まるのでそれまでにはほとんどの子ども子育て事業計画、ここでも先ほど答弁しましたが12月ぐらいにはほとんどのものが固まってくると思います。そこで十分このような要件になりますとかそういった部分はお話できると思います。ですのでこれから子育ての支援事業計画の進め方とかそういったものもPRしながら、また子ども子育て支援法についても十分住民の皆さんにわかるようにインターネット等も使って、内閣府でありますとかそういったリンクもさせて進めていきたいとこのように思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 新しい制度になっていったときに親御さん方が迷わないように、どこへ向かっていったいいのか。調査はしているからまだ決まりません。どんな保育所にしてもらえるのか。社台あたりはもう小学校もなくなるわけですからそういった中で保育所はどうなのだろうかとか、竹浦もないのです、送り迎えもありません、そういったことを含めて保育所の待機児童が多いところは子どもの送迎ステーションを設けて少ないところへちゃんと送り迎えをしながら保育所が平均にいっぱいになるようにしてそういう利便性を図っているのです。でも白老町は保育所がなくなっても送迎は親の責任です。ですから、その辺のあり方も今後計画の中でしっかりと考えていただきたい。小規模の保育所もゼロ歳から2歳までなのです。3歳になると白老の保育所へ来なくてははいけないか

もしれないのです。そうなったときに送り迎えしてくださいということになるわけです。そういったことも含めて今後しっかりニーズ調査の中、それから子ども子育て会議の中で白老の問題としてしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

その中で今までずっとアンケート調査もしてきて一番問題になっていたが病後児保育のあり方です。延長保育はもうやっています。そういった中で要望があるのですができないという白老の方針です。というのは看護師を置かなければならない、そのための部屋をつくらなければならない、今の保育所の体制ではできないとそれで終わっています。これはある地域なのですが病後児保育なのですが、場所をつくるのかそういうことではなくて保健師さんとか看護師さんとかそういった人たち、定年になった方も含めて登録制度にして必要な人に必要な病後児保育をしていくそういう形をとっているところがあるのです。ですからそういったことも含めて人数の制限もありますけれども、子ども課が大幅に大きく成長して子ども課育ちをしていただきたいというのはいろいろな情報をキャッチしながら白老にふさわしい、白老ができる方法が何なのかということをしかりと捕らまえながら連携をとってやっていくべきだというふうに思うのです。ましてや今後子育て新法は今後5年間子育ての基本になっていくわけです。5年後に見直ししますけれども、1回できたものをまたがらっと今回が大きく変わったら今後そんなに変わるものではないというふうに思いますけれども、そういった中でしっかりと計画になるようにそういう自覚を持って進めていただきたいと思うのですがその点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今議員さんの話にありました、これからの進め方について政策提案いただいたと思います。前のアンケートでは確かに病児、病後児ということでこの部分のアンケートが多かったのです。そういったところで施設の部分でありますとか医療機関との併設でありますとかそういったいろいろな課題はあったのですけれども、そういったものも踏まえながらこれからの5年間の中でこういった可能性のあるものも全部今回5年間の中で出していないとしないのです。これを出さないと5年間のサービスが白老町はその部分はいらぬですという話になるので十分可能性も検討しながら、また今議員さんの政策提案のあった部分も十分踏まえながら進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 吉田です。

今回税との一体改革の中でかなりいろいろなそのための予算ということで何百億円と設けているわけですが、それを引き取ってくるかどうか、ちぎりと取ってでも取ってくるというのは行政側なのです。自治体に依存されているわけですから、そういった部分ではしっかりと目を光らせて予算をしっかりと必要なものは取って来るとそういう形で進めていただきたいと思っております。

時間がありませんので次児童クラブのほう、まとめて3点ぐらい質問したいと思っております。児童クラブは全国的に約2万1,600カ所あります。児童数も約88万8,700人いると。今まで国の基準が余りないということだったのです。そういうことで白老町はガイドラインを決めてやっているという答弁をいただきました。2015年度スタートの支援制度の中では財政支援332億円を増加するのです。そうい

った中で放課後児童健全育成事業の改正をしました。その改正は何かというと施設運営、整備、改修の補助に充てると。要点の中で大きな改正は白老町は3年生までです。6年生までになります。

それともう1点は指導員の配置です。指導員の配置は1クラス2名以上ということになりました。それとそのうち1人はきちんと研修を受けることというふうになります。それから努力事業として1人当たりのスペースも決められています。畳1畳ぐらいといっていましたか。それと気分が悪いときに休むスペースをつくること。そういった設置条件が今後加わってきます。白老町で今の児童クラブの体制で今の状況を、これは2015年スタートですから、ニーズ調査もしなければなりません。こういった状況の中で可能かどうか。それが1点。

それともう1点。先ほど代表質問で私のために残してくださったのではないかと思いますのですが、2016年度3小学校が統合になるということで今の条件これをクリアするために各小学校ごとの児童クラブを見直すのか。2016年まで待ってやっていくのか。町と方針をきちんと教育委員会で決めていかなければならないのではないかと思いますのですがその辺のお考えと、それからこのことを決めることできちんと条例化をなささいというふうに国から言われるはずですが。条例化もやはり本当は2015年スタートですから2015年からきちんと方針が決まって子どもたちを預かる、6年生までの体制もつくらなければならぬわけですがこの条例はどういうふうに考えられるか、いつごろしようと思っているのかその点を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 子ども子育て会議の中で議論されていまして運営基準の大体ほぼ固まってきております。それをこれからの放課後児童クラブ新しいガイドライン、これもこれから国のほうで策定する予定です。また省令上の基準もこれから示される予定なのです。そういったものも踏まえてまた今のニーズ調査の関係です。ニーズ調査自体今放課後児童クラブを何年生までやったらいいのかというようなこともニーズ調査の中にあります。ですから実際そういった部分で踏まえてこれから進めていくという形になると思います。

第1点目の実際やれるかどうかというお話なのですが、今実際現在の指導員体制でありますとか、それからスペースの問題でありますとかそういった部分で国が例えば6年生まで養成してくるということにかなり課題がございます。

また職員の部分も当然今現在それぞれ配置はされているのですが、大体その基準の中では2人必要だという考え方なのです。ただ面積要件もありますし小規模であればまたそこは参酌基準等がございます。その部分ではまた変えられる部分もありますのでそういったものも踏まえながら進めていかなければならないと思います。ただ今言われました今の6年生ということになれば今のスペースまた職員の体制では今のところ課題が大きいと思っております。

まちの方針として2018年までにそういうものにつくっていくのかということなのですが、放課後児童クラブについて子ども子育ての中でも話が出てくると思うのですが、子ども子育て会議の中でも放課後児童クラブについて議論させていただいて条例化についてはおそらく6月から9月までの間に議論させていただいて、それぐらいのスタートでいかなければならないとおそらく来年度すぐに条例化はできないのではないかと思います。今これから省令基準が示されてくると思いますので、それを見て十分検討していった最終的には9月には何とか条例化していかないと間に合わないのではないかと。つ

まり次に放課後児童クラブの申し込みもごさいますのでそういったものも踏まえてそれぐらいの時期になるのではないかと思います。ですから条例化は当然します。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 6月から9月までに条例化をしていくというきちんとした期日の答えがあったのですが、2016年から3統合される以前に2015年だけはこういう形でやる条例をつくるのか、基準になる6年生だとか2人だとかスペースだとかそういう条例をきちんと統合になってもそれを守るというための条例をつくるのかその辺を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今国で示されている条例基準というのは今の子ども子育て事業計画の中で新しい子ども子育て支援法の制度の中で条例化しなさいと。要するに国がいわれている基準に基づいて条例化しなさいということなのですが、ただニーズ調査とかそういったものを踏まえて進めますので国が5年とか6年生ということになってくると思うのですが、町のほうのニーズ調査の中でどういう結果になるかまだその部分は出ておりませんのでそういったものも踏まえて町としての方針としては大体9月ぐらいまでには出していかなければならないと思います。この中で今度は学校の統廃合の関係というのはまたその部分は別なところでの議論になると思います。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 3小学校の統合ということで私のほうから答えさせていただきますが、今こども課長が答弁申し上げたように今後煮詰まっていくということではありますが、小学校の統合のほうの改修といたしましては先ほど前田議員のほうにお話しましたが国の前倒し事業によってこの前議決したばかりであります。その中で放課後児童クラブの教室等については現在1教室で鉄南・鉄北地区の児童クラブを行っているわけですが、答弁したとおり社台小学校含めて開設しようと考えております。それで面積的には2教室分を確保するということが予定はしているのですが、ただ今後ニーズとか含めて詳細がわかれば26年度中の改修事業ですのでその辺の対応は可能かと考えております。

以上であります。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） すみません。話がまずかったのですけれども、一応9月に条例化しますので当然それに基づいて学校の統廃合の部分の児童クラブの関係もその中で間に合います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 9月の条例できるまで待ちたいと思います。

それともう1つちょっと気になったのですが、ニーズ調査をするときに6年生までの希望があるかどうかこれからニーズ調査をしてからでないといけないという話なのですが、6年生まで入れるようになりますとってニーズ調査をするのと、ニーズ調査で児童クラブに預けますかと出すのと全然違うと思うのですがその辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今回の調査表では6年生まで5年生までとこういう感じをつけるようにはなっているのです。確かにこういう調査をしないとだめだということではいろいろなことを地域の実情に基づいてやっていますけど、項目は全国一律なものですから町の意思はそこには出てこないです。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時 7分

再 開 午後 3時 8分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 調査の中では6年生までやってほしいですか、ほしくないですかということでそういうようにちゃんと選択するところがございます。そこにきちんと書いていただくようになっています。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 調査の中では選ぶようになっているのですが、6年生までをそういうふうにして拡大できるというふうなところで押さえてやっていますので、そういうふうなことでやっていくことにしていますので十分大丈夫だと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 先ほど述べていますように制度が変わるのです。国が制度の幅を広げてくれるのです。というのは子どもたちが使いやすいように、親が働きやすいようにそういうふうにするためにやるのです。ニーズ調査というのはこういうことやるけど皆さん使いますかというのならわかるのだけど、今までの状態のまま皆さんどのようなものかいいですかといわれたらわからない。やっていないものはみんなわからないから何も印しないです。変わったことをきちんとお知らせをして、その上でニーズ調査をきちんとしてくださいというふうに希望しているのです。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 今回の子ども子育て関連3法の中身について、かなりの部分については情報化されてきています。そして子ども課中心になってそれは押さえておりますけれども、まだまだみなし部分というふうなことも非常に多い部分なのです。そういう中で今回の新しい制度に向けては本当に周知がきちんとされなければ保護者にとってはわからない部分というのは多分にあるのだろうというふうなことは十分教育委員会としても押さえながら今後本町の子ども子育て会議も含め、それからニーズ調査も含めてしっかりと対応をしていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子委員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

1項目の最後にしたいと思います。ここは町長に全体的なことでは伺いたいと思います。今回の子ども

も子育て支援の事業計画について細かいことをいろいろ質問いたしました。この制度が変わる、社会保障と税の一体化改革で変わる、消費税がふえるから子どもに少しサービスするのではなくて、これは少子化対策の一つの政策なのです。そういうことなのです。昨日の代表質問から人口減少、少子化という質問が大変出ておりましたけれども、昨年5月5日のこどもの日に総務省が15歳未満の子どもの人口を調べたのです。前年比15万人減で1,649万人で総人口に占める割合が12.9%だそうです。39年間連続減少です。だから白老も減って当然なのだと考えるべきなのかな。白老町は昨年12月、ゼロ歳から15歳まで1,842人いました。10年前より916人減で人口に対して9.8%と全国平均より3%下回っています。それだけ高齢化率も上がっているということだと思います。それと出生数も10年前の平成15年には137人あったのですが25年度は74人約半分です。この数字を見たとき私も100人切ったというのはあったのですが、どうなるのだろうとすごく不安になりました。子育て支援の新制度は最終的には先ほど言いましたように少子化対策なのです。そういったことで私は新法は今後内閣府からいろいろなものが入らないで、内閣府から直市町村という形で本当に物事が進めやすいように、そして財政も厳しい中で全町民が困らないようにということで対応策の財源の補てんもしています。そういった中で私は先ほどからいろいろなプロジェクトなりいろいろな話があって、職員が減っていく中で大変厳しくて大変だとは思いますが少子化対策も町長、教育長を筆頭に最高責任者として子ども課を中心にした全町、きのうは雇用の話だけありましたが出会いの場づくりをやっているところもあります、それから健康いろいろなことで進めていると思います。そういう全町の関係課による少子化対策プロジェクトチームなりを設置して、これは時間がかかることでことしつくったから来年結果が出るのだとは思っていません。ただ1人でも多くの方が子どもを産もうとそういった気持ちになれるようなまちづくり、政策を打ち出していくべきと思いますが、きのうからも議論ありましたようにやっぱり中学生まで医療費無料化というのはかなり大きい影響が出ている市町村が多いのです。そういったことを含めて町長の決意を伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少子化対策のお話ですが国の少子化対策とは別に各自治体、各市町村でできる少子化対策もあるというふうに考えております。今いろいろ数字言われたとおり出生数が本当に少なくなってこれから先どういうふうにならぬかという不安もあるのですが、ここにやっぱり少子化対策で子育て世代がきちんと住める環境をつくっていかねばならないというのは同じなのですが、先ほどいったように特効薬というのがないものですから一番はやっぱり企業誘致で雇用が生まれることが一番だと思いますが、これはきょういってあしたになるわけではないので引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

また子育て世代が住めるには環境が大切だと思うのですが、その環境の中には済む地域の環境もありますし教育環境もありますし家庭環境いろいろな環境がある中で、それにプラスして先ほどいわれた財政的な支援もありますし財政的な援助または免除もあると思います。そのまちには3人目の子どもを生んだら幾らかあげますという援助もあるように、いろいろな少子化対策もあると思っています。今白老町で取り組んでいる少子化対策には移住・定住の政策で今はこれに拡大してIターン・Uターンも含めて若い人に白老町に戻って来てもらう、または来てもらうという事業を26年度は進めていきたいというふうに考えております。吉田議員は重々ご承知だと思うのですが、今国のデータでは子

どもを産む率はそんなに変わっていないけど結婚をしないから少子化の問題が出ているという話で、昨年確か質問ありましたが婚活のお話がありました。本当に少ないのですが昨年社協と商工会が中心になって婚活パーティーのような形でやらせていただいて私もちょっと出席をさせていただいたのですが、実はその婚活パーティーでカップルができてそのままおつき合いしているのもあるし、実はそこで結婚をして白老町に住んでいるという嬉しい報告もありますので、小さなことではありますが一歩一歩そういう事業の積み重ねが少子化対策にもつながっていくと思いますので、これは全町あげて活動とかPRもしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 先ほど答弁漏れがありましたのでお答えします。

多子世帯の幼稚園の世帯数ですけれども現在はゼロ世帯です。該当ありません。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

町長の思いわかります。今お話されたように各課にまたがるのです。こっちはこんなことやっている、こっちはこんなことをやっているというのはわかるのですが、それを統一して。婚活もそうなのですけど自治体によっては1回で終わっているところもあるのです。継続をして継続は力なりで1所帯でも結婚して子ども1人でも生まれたら1人ふえるわけです。そういうことを大事に今後進めていただきたいと思いますと思いますのでプロジェクトのほうはしっかりと今後考えていただきたいと思います。

2項目目にまいります。児童虐待防止と支援体制について伺います。厚生労働省の調査で把握した児童虐待件数は1990年の調査開始以降22年連続過去最高の6万6,807件と発表しました。潜在的なものもあり死につながるものもあります。そこで次の4点について伺います。

1点目、2012年室蘭児童相談所の通報認定件数と調査開始後の過去最高となったが白老町の現状と要因、課題を伺います。

2点目、白老町における要保護児童対策地域協議会、また児童防止ネットワークにおける活動推進状況と子ども・保護者対象の防止相談体制、予防策サポートの実施状況について伺います。

3点目、2010年に虐待対策の充実のため児童相談所の人員体制の拡充が必要とされ拡充をしたはずですが、現在過去最高の虐待数の状況の中で十分な対応ができているのか伺います。

4点目、虐待を受けている幼児・児童の養育状況は整っているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 児童虐待防止等支援対策についてのご質問であります。

1項目目の白老町における児童虐待の現状と課題についてであります。町の現状として平成24年度児童虐待等相談件数は過去最高の112件となっており、虐待種別ごとにはネグレクト87件、身体的虐待23件、心理的虐待2件であります。

次に児童虐待の要因と課題についてであります。要因としては保護者の経済的リスク、精神的不安定、地域との孤立化などが複合的に重なり合って虐待につながっているのではないかと考えられます。

したがって要援護家庭への相談、支援、見守り、地域とのつながりが大切であり、さらには迅速な対応が必要とするケースが多く見られ児童相談所、警察など各関係機関との情報共有など一層の連携強化が必要であります。

2項目目の要保護児童対策地域協議会、虐待防止ネットワークの推進状況、子どもサポートの実施状況についてであります。児童虐待防止については保育園、幼稚園、放課後児童クラブ、小中学校、保育士、保健師、民生児童委員、病院、警察などさまざまな機関とも情報共有などの連携を図り虐待のおそれがある家庭や虐待が起きている家庭の早期発見に努めております。実際に関係機関からの虐待の相談や通報があった場合には白老町要保護児童対策地域協議会の個別検討会議を開催し状況により児童相談所へ通告を行っており、これら児童虐待等対応ネットワークによる児童家庭への支援に努めています。

また乳幼児健診や家庭教育支援員による訪問相談など子育て中の母親への支援、子育て講座の開設、ファミリーサポートセンター、保育園スクールカウンセラーなど、さまざまな子どもサポート事業を実施しています。

3項目目の室蘭児童相談所人員体制の状況についてであります。室蘭児童相談所は胆振総合振興局と日高振興局の2管内4市14町を現在管轄しています。24年度の全道児童相談所児童虐待防止相談処理件数、札幌市を含めて1,711件のうち室蘭児童相談所処理件数は242件であり全体の14%を占めています。また児童虐待専任担当は3名、うち1名が苫小牧市の一部、新日高町と合わせて白老町も担当しており、通告件数でも要支援家庭への訪問に時間がかかる場合もあります。したがって相談所管内のエリアの広さ、困難ケース発生件数の多さなどから管内市町の要支援家庭への十分な対応は厳しい現状であると受けとめています。

4項目目の虐待を受けている乳児・児童の養育状況についてであります。白老町における虐待を受けている乳幼児・児童の養育状況について健康福祉課、こども課など各関係機関でケース会議を開催し対象家庭にあった支援方法を話し合いながら定期的に訪問や相談対応をしています。その中で一時保護に至った子どもについては児童相談所を通じて施設入所などの対応をしています。

また保護者の経済的理由等で養育が受けられない子どもに対して温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する制度が里親制度であり胆振管内では44組、白老町では1組が里親登録されております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

時間が余りありませんので飛ばしながら聞きたいことだけ伺って終わります。児童虐待は大変ふえているということなのです。もう1点はどこでも起きることだと、それから潜在的でありなかなか発見できない、表に出てこないとわからないということがあります。今教育長の答弁にありましたけれども白老町教育委員会大変いろいろなことで取り組んでいます。そういった前向きな姿勢がそういう虐待の可能性をキャッチし、そしてそういうことでスキルが上がっているから人数がふえているのだということなのです。

それともう1つはDVです。我が家におけるDVでそれを見ている子どもも虐待の数に入ってくる

のです。そういったことから人数がふえているということなのです。そういったことできちんと人数が確認をされながら実際に出てきているということでその点はわかりました。今後それに対応です。道で今いじめ対策条例をつくりました。白老町もつくります。他の市町村ではこのいじめ条例とともに虐待条例をつくって虐待を防止するためにいろいろな制度をやっています。講演をやったりだとか最後の最後まで子どもを見届けるとかそういったことをやっていますけれどもこの条例化について考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） いじめに関しては今本町においては基本方針はもう作りまして各学校等に流しております。これからその部分についての周知も図っていきたいと思っております。それを含めて今議員のほうからご指摘がありました虐待防止の条例化については、今正直なところ何も持っておらないのが事実ですけれども、今後条例化が本当にいいのかどうかそれも含めて、今うちの町で持っているいじめ防止の基本方針的なものはやはりしっかりと持たなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

発見をして対応するのは十分ですしそういう基本方針があると進めていけるのですが、予防だとか親だとかいろいろなかわりがあるわけです。もしかしたら同棲はしているけど籍入っていない他人の場合もあるわけです。そういった場合にきちんと条例化をもって、せっかくいじめの条例をつくるわけですからしっかりとこのとき検討していただきたいというふうに思います。

それともう1点。所在不明の子どもが今全国で4,000人以上いるというふうにいわれています。これは籍はあるけど本人がいない、学校にも出てこない、それから健診も受けに来ない。一番わかるのは健診を受けに来ないことで、私前に白老町は健診受けない方はどうしていますかと質問しましたら家庭訪問していますといったのです。今全国的に厚労省でこのことを重く見て先生、保育士さんいろいろな方々が学校へ来ないとか健診を受けないところへ訪問をするとその問題を解決するために。これは虐待、ネグレクトにつながるわけです。そういった形でやっているのですが白老町は今も健診を受けないところへ家庭訪問しているかどうか。必ず本人に会うということが今回の所在不明の条件なのです。そういった面ではどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 新生児訪問の含めましていろいろな健診の中でやっておりますが、まず新生児訪問につきましては各保健師が担当地区のほうに出向いて訪問して、その中で母子の状況の確認やいろいろな相談を行っております。出産して里帰りされる方も当然いらっしゃいます。そういう方につきましては里帰りしている市町村のほうに依頼して状況の確認等をしていただいております。逆に白老町へ里帰りしている方についてはうちの保健師がその市町村から依頼を受けて状況を確認するというような形をとっております。

また乳幼児健診各種ございます。その中で受ける際状況確認を当然行っておりますが未受診者の方

こちらにつきましては次回の健診への呼びかけ、それでまた未受診ということになれば訪問いたします。訪問いたしまして状況の確認等を行っております。そのほかに生まれて4カ月の乳児健診が一番早いわけなのですが、その前に予防接種もございましてその時点での状況等も確認をさせていただいております。その中でいろいろと問題ある場合というのが出てくるかと思っております。そういう場合におきましては先ほど答弁にもありましたような形でケース会議等の中でいろいろと協議を進めていただいております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 4カ月で終わるのではなくて、今おっしゃったようにケース会議で4カ月過ぎてても後の対応をしっかりしていくということが大事だと思います。その中で今各地で産後ケア。白老町は産婦人科ありません、それから助産師さんもいません。各地でいるところでも産後ケアとって産後体調が元に戻っていない。今お産する前に赤ちゃんに触ったことがない人が半分以上いるのです。それから産婦人科の関係で入院は1週間だったのですけれども今は4日から5日で退院させられる。体が十分整っていない、育児のほうもよくわからない、核家族化されていますので家に帰ってもなかなか見てくれる人がいない。そういう中で産後うつになる方が1割いるというのです。10人のうち1人は産後うつになる。そうすると2人目産むという自信がなくなるのです。そういった意味では産後ケア、これに対して国で何十億円という予算を組んでいます。そして手を挙げるのです。うちはつくってデイだとかショートだとかをやりますとなるのですが、町としては今言われて今考えられないと思っておりますけど今後の検討課題として持っていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 長澤健康福祉課長。

○健康福祉課長（長澤敏博君） 今議員お話ありましたようにやはりお産してからのケアというのが非常に大事ということで国のほうで来年の予算の中で各地域の特性に応じた妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うということで、1つ目として必要な支援につなげると母子保健コーディネーターの配置という母子保健相談支援事業というものがあります。2つ目といたしまして妊産婦の孤立感の解消を図るために相談支援を行う産前・産後サポート事業。それと3つ目といたしまして、お産をしてから退院直後の母子の心身のケアそういうものや育児サポートを行う産後ケアそういう3つの事業この全てを実施するモデル事業として来年の予算で国のほうでは見ております。

白老町の状況は今議員お話したように産婦人科がないというような状況でいうと、このモデル事業がすぐできるかということになるとなかなか難しい部分もありますが、一応モデル事業ということなのでこのモデル事業の実施結果というのは当然出てくるかと思っております。やはりそういう実施結果に基づいて白老町においてどういうものができるのか。またしていかなければならないのか。そういうことは今後検討していかなければならないというふうに担当としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。所在の確認ができないというところがそちらにいつてしまったのですが、所在確認できないという方が4,167人ということで厚労省が全自治体に通知を出して調査をするようにというふうに通達をしたというのですがきておりますでしょうか。18歳までと

いうことです。

○議長（山本浩平君） 五十嵐教育課長。

○教育課長（五十嵐省蔵君） 私の分でいきますと小中学校についてはきております。所在不明の児童・生徒はいないということです。

以上です。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 2番、吉田です。

児童相談所の話になります。先ほど答弁でもありましたけど十分ではないと。1人で苫小牧、白老、日高管内を所管しているということで大変厳しい状況だと思うのですが、苫小牧・白老町の民生児童委員の方々が昨年から署名をしました。そして高橋知事に申請いたしましたけれども、白老町でも町として本当にそういうことが必要だと、事業をふやしてほしいとそういった要請をしていく考えはあるかどうか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 児童相談所の人員体制、組織体制も件については今のエリアも広さ、それに対しての人員の問題というのは私が現場にいたときからもずっと言われていることなのです。児童相談所が管轄する内容的な部分も扱う内容が多いものですから、今後町としてもこのことについては十分他市町との関係も含めて検討しながら要望はしていかなければならないことではないかと私自身は考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、吉田和子議員。

〔2番 吉田和子君登壇〕

○2番（吉田和子君） 国は2014年度の予算で虐待防止、社会的擁護、児童相談所の機能強化のために62億円増額しているのです。ですからそういったことも含めてどんどん要請をしていただきたいというふうに思います。

まだあるのですけど最後にしたいと思います。2014年度子ども子育て、児童相談所そういった関係に国は1,032億円という予算を持っています。そのあたり一番力を入れているのは里親制度です。親が育てなければ里親が育てることが理想だと家族の温かさを知らせるべきだというふうにあります。しかし進んでおりません。里親はどんどん減っていつという状況下にあります。補助制度も十分ではないということもいわれておりますけれども、今回里親専門員の配置をしたりとか、それから増員も必要だと、そしてそのことにまた40億円の増加をして里親やファミリーホーム、小規模グループ等の小規模の擁護を実施する補助にも使っていけるということなのですが、市町村に責任がないのかもしれない、道の制度なのかもしれないけれども町として児童養護が必要ではないのかということをもう一度考えてみなければならぬというふうに思っております。社会的な擁護、子どもは社会が育てるのだという基本的な理念に立ち返って白老町も積極的にこの制度に取り組むべきではないかと思いますが最後に教育長の考えを伺って終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 先ほどの1答目にお答えしたようにこの里親制度についてはなかなか広

がりが見えないのが現状であります。白老においても1組ということですのですけれども。ただ国の制度の中で今言ったようにファミリーホーム的なそういう拡大ができるというふうなところは、やはりこれから子どもたちが家庭的な雰囲気の中で育ちをしていくというところは非常に大きな意義があるのではないかというふうには考えております。そういうことも含めて今後、先ほどもお話ししたように子どもは時代を担う宝ですから、議員から何度もお話がありました少子化対策も含める中でしっかりとした制度構築に向けて自治体がやらなければならないと部分については、ほかの市町村とも手を組みながら道、国に対しての要望も含めて上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、2番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。